

年末年始の防犯に対するお願い

市民の皆様へ

年の瀬もせまい何かと気ぜわしい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、年末年始は各種の犯罪や事故の発生が多くなる時期です。

そこで、市内金融機関におきましては、防犯体制を強化し、犯罪防止に努めてまいりますので、市民の皆様におかれましても下記の点にご留意いただき、犯罪防止にご協力下さいますようお願いいたします。

1. 多額の現金の持ち運びは危険です。
現金の持ち運びは、できるだけ2人以上の男性で行なうように心がけて下さい。
2. もし被害にあった場合、あるいは不審な者につきまとわれた場合は、近くの交番か最寄りの家から110番でお知らせ下さい。
3. 盗難された自動車が犯罪の足に使われています。自動車から離れるときは、わずかの間でも必ずキーを抜きドアロックを忘れないようにして下さい。
4. その電話！「振り込め詐欺」ではありませんか？
 - ① 慌てない・動揺しない
 - ② 家族にしか分からないことを質問する
 - ③ 必ず本人や関係行政機関に問い合わせる
 - ④ 振り込む前に家族に相談する
 - ⑤ 警察に相談する

※ 尚、金融機関は12月30日(土)から1月3日(水)まで休業となります。

平成29年12月

松阪商工会議所金融部会